

兵高教組

# 調査情報

2015年2月5日

34号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

# 「高教組 パワハラ・セクハラ110番」設置

## 気軽に相談してください

第183回中央委員会での提起を受けて、高教組は「パワハラ・セクハラ110番」を設置しました。もう既に何件かの相談が寄せられ、解決済みの案件もあります。高教組は、全ての学校職場から人権侵害の実態を一掃し、誰もが生き生きと働ける職場づくりをめざして奮闘します。自分が被害を受けた時でも、職場で困っている人を見かけた時でも、是非気軽に相談してください。



### 110番体制とは？

電話等、直接の対応は高教組本部書記局で行います。単純な内容であれば、直接教職員課と相談しながら問題の解決に当たります。それが難しい場合は高教組法制部が顧問弁護士とも連絡を取り合いながら、細やかな対応をします。何よりも被害を受けた方が今後職場で働きやすいように、ということを最優先に考えます。もう既に一件、臨時教職員の方から「病休を取ろうとしたら、来年度の採用に影響すると脅された」という相談があり、すぐに解決しています。

### みんなで民主的な職場を

県教委通知の「指針」にも示されているように、ハラスメントは「これを行っている職員に自分がパワハラをしているという自覚がない場合」がほとんどです。多忙化の中ではありますが、少しアンテナを高くして、周囲で苦しい思いを我慢している人がいないか注意してみてください。もちろん管理職を中心として職場の中で解決できればそれが一番望ましいですが、そうはいかない場合には、お近くの組合員か高教組本部までご一報ください。

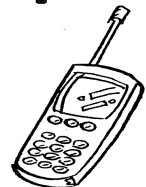
《職場掲示用のポスター》

# 高教組 パワハラ・セクハラ110番

## ちょっと待って！ 今の、パワハラじゃありませんか？

パワハラ  
これって  
セクハラ  
だ！

- ① 職務上の権限や地位等を背景にした言動
- ② 本来の校務や指導の範囲を超えて、  
人格の否定や個人の尊厳を侵害する言動
- ③ 一過性でなく繰り返し行われる言動



パワハラやセクハラを見たり、聞いたりした時は、すぐに高教組まで相談してください。直接、県教委と問題解決に向けての対応ができます。それが難しい場合も、顧問弁護士と一緒に対応します。



担当 : 高教組法制部  
高教組常任執行委員会  
担当弁護士 : 6名  
窓口 : 松山秀樹弁護士

連絡先：高教組書記局

TEL/FAX (078)341-6745 / 351-3185